

鎌 青 第 3 0 4 号
令和6年(2024年)6月7日

図書館とともだち・鎌倉
代表 水岡 やす子 様
鎌倉・文化の森
代表 瀧下 嘉弘 様

鎌倉市長 松尾 崇



「旧鎌倉図書館の一般公開と維持管理について」への対応について(回答)

このたびは、鎌倉市放課後かまくらっ子おなり・おなり子どもの家の施設(旧鎌倉図書館。以下「施設」という。)にご意見いただきありがとうございます。

お寄せいただいたご要望について、次のとおり回答いたします。

1 施設及び石碑に関する説明板について

施設や、石碑の説明板については、設置に向けて検討いたします。併せて、設置位置や材質も含め、多くの方に末永くご覧いただける工夫について考えてまいります。

2 施設の公開について

施設の運営に支障のない範囲でご見学いただけるよう検討してまいります。

3 施設の維持管理計画の作成について

施設の維持管理は、放課後かまくらっ子・子どもの家としての使用及び登録有形文化財として支障のないよう、適切に行ってまいります。維持管理計画の作成は引き続き検討してまいります。

4 保管している書架などについて

書架については、施設内の旧鎌倉図書館を紹介する展示スペースで一部活用しています。その他の書架については、本市の図書館での活用を検討したところ、現在の書籍、資料の形状には合わず活用を断念した経過があり、活用先については今後の検討課題と考えております。

階段、床板の古材については、1階から2階に上る階段のささら桁・踏板・親柱及び1階倉庫の縁甲板を、取外し後に再利用をしています。その他については、当初から再利用又は保管の計画はなく、3階階段の親柱については、上記展示スペースで古い懸魚やタイル等とともに展示しています。

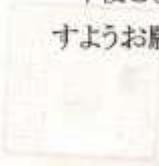
5 景観重要建築物等の指定について

施設は、地域の良い都市景観の形成に重要な役割を持ち、道路等公共の場所から望見されるものであることから、本市景観重要建築物等の指定に向けた手続きを進めてまいります。指定する際には、本市景観審議会の意見を聴く必要がありますので、今後、調整を進めてま

います。

なお、歴史的風致形成建造物の指定については、今後の施設の運用管理の状況等を踏まえ、検討を進めたいと考えております。

今後とも、本市の放課後かまくらっ子・子どもの家事業について、ご理解、ご協力たまりませうお願いいたします。



担当課：青少年課